

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（660））
2. 日時：平成30年2月8日 10時00分～10時50分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、大塚安全審査官、田尻安全審査官、日南川安全審査官、
吉村安全審査官、千明技術研究調査官、竹内技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員（発電管理室室長（許認可担当）
他9名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、廃棄物処理棟の耐震性等について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○フレキシブルボードで仕切られているスパージング送風機室に隣接する部屋の用途及び設置されている設備を確認して提示すること。また、当該部屋をフレキシブルボードで仕切っている目的を確認して提示すること。

○フレキシブルボードの撤去範囲を明確に提示すること。また、撤去することによる悪影響がないことを確認して提示すること。

○廃棄物処理建屋のALCパネルが設置されている昇降装置（ドラム缶等の搬出入専用）部分について、ALCパネル設置部分が管理区域の境界を兼ねていないことを含め設置目的を提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 新規制基準への適合性に係る主な変更点について（コメント回答）
- ・東海第二発電所 新規制基準への適合性に係る主な変更点についての補足説明用資料（審査資料抜粋）（重大事故等対処設備）